

保育の充実による若者支援特区

都道府県名：

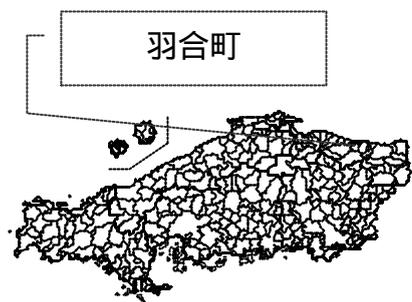
鳥取県

申請主体名：

羽合町

区域の範囲：

鳥取県 東伯郡羽合町の全域



特区の概要：

少子化が進行している現在、本町においては県下でも有数の安い保育料を設定して子育て支援を実施している。しかし、高まる保育ニーズに対して臨時保育士の応募がなく苦慮しており、一方で、保育所運営費に係る一般財源の持ち出しも多額となり、コスト削減が急務となっている。これらの課題に対処するため、臨時保育士の任用期間を延長するとともに、給食の外部搬入方式を導入してコスト削減を図り、若者の子育て支援と定住化による活力あるまちづくりを推進する。

適用される規制
の特例措置：

- ・ 地方公務員に係る臨時的任用期間の延長
- ・ 公立保育所における給食の外部搬入容認

